

第4回県立中部病院将来構想検討委員会

1 日 時 令和6年5月29日(水) 14:00-16:00 (非公開)

2 場 所 県庁6階 第1特別会議室

3 議事次第

(1) 県立中部病院将来構想(素案)について

4 議 事

(1) 県立中部病院将来構想(素案)について

① 県立中部病院将来構想(素案)の概要(事務局説明)

- ・ 狭隘化や一部施設の老朽化、南病棟の耐震化等の課題に早期に対応する必要がある。
- ・ 今後の果たすべき役割、医療環境の変化等を見据えて、計画的な施設の拡張等を行うため、将来構想を検討してきた。
- ・ 将来構想については、「第1章 県立中部病院将来構想の必要性」「第2章 現状と課題」「第3章 今後の県立中部病院の役割機能等の検討」「第4章 県立中部病院の施設機能の検討」の構成としている。
- ・ 第4章では、県立中部病院における将来的に必要な病床数、その病床数に応じた施設の適正規模、その規模の施設整備が可能な適地条件を検討している。検討の結果、建て替えにあたっては、延床面積 66,500 m²以上の施設を早期に整備できる用地が必要である。

② 建替えのスケジュールについて(事務局説明)

- ・ 南病棟の耐震化をできるだけ早期に対応するため、スケジュールの見直しを行った結果、設計等を分離することにより、これまでに説明したスケジュールよりも1年程度短縮できる見込み。

③ 新たな整備パターンについて(事務局説明)

- ・ これまでの委員会において、効率的な看護配置には1病棟45床とした方がよいとの意見を踏まえ、事務局から新たに2つの整備パターンを提示。いずれのパターンも現地で十分可能。

④ 要綱第7条に基づく意見の聴取(うるま市長)

- ・ 南病棟の耐震化、建物の狭隘化、基幹災害拠点病院の要件、駐車場問題等を解決するためには、市内への移転建て替えによる病院整備が望ましい。
- ・ 移転候補地として上江洲・仲嶺地区産業基盤整備事業の一部用地を提案したい。

上記(1)について、以下の意見があった。

- ・ 現地建替えの場合、立体駐車場を建設している間は駐車場がさらに不足するため、その対策を検討すべきである。

- ・ 工事期間中の駐車場の問題は、工事の進め方や外来予約の分散等により、影響を少なくできるのではないかと。
- ・ 南病棟の耐震化を急ぐべき。移転建替えは、地域住民の意見集約に時間を要する。
- ・ 今年度の診療報酬改定で新設された地域包括医療病棟に変換して、高齢者への介護機能を強化する必要がある。
- ・ 南病棟の耐震化は急務であり、現地での建て替えが最適と考える。
- ・ 高齢化が進むことによる介護機能の強化が必要であり、65歳以上の高齢者は県立中部病院ではなく、周辺病院で診ていくのがよい。
- ・ 現地での工事により、医療機能が低下することは当然に避けるべきだが、現地での建て替えを進めた方がよい。早く決めて、次の検討段階に進むべきである。
- ・ 南病棟の耐震化が急務である中、現地建替えであれば南病棟の耐震化の対応が早いことを確認できた。
- ・ 高齢化が進み介護需要が増える中で、先に高齢化が進んでいる地域を参考にどのような診療機能を強化するべきかを継続的に議論していく必要がある。
- ・ 基幹災害拠点病院としての機能の検討を考えていくべきである。
- ・ 他病院は移転により建て替えを行っている。現地での建て替えでは、将来的に機能拡張が難しいのではないかと。現地建替えによって、県立中部病院の発展可能性を減少させてしまうことを危惧する。
- ・ 現在のうるま市都市計画マスタープランを見ると、県立中部病院の建て替えは現地になるのではないかと。
- ・ 令和4年度決算における医療損益は、中部病院は赤字であり、病院事業局全体でも赤字である。そのような中で、中部病院の建替えと同時期に精和病院の移転も進めており、さらなる経営状況の悪化が懸念されることから、しっかりとした経営計画のビジョンをもって取り組まないといけない。
- ・ 現地又は移転のどちらもメリットとデメリットがあるが、南病棟の耐震化を優先して現地建替えにする方がよいと考える。
- ・ 南病棟の耐震化を急ぐ中、移転用地を活用するのであれば、スケジュールを逆算し、いつまでに何を行えばよいかを明確にする必要がある。
- ・ 昨今の自然災害が頻発・激甚化している状況をみれば、患者と職員の安全を守るためにも、南病棟の耐震化を優先して取り組む必要がある。
- ・ 病院事業の経営状況やこれまでの意見等を踏まえると、現地での建て替えが現実的である。

今後について（事務局説明）

今回の委員会の意見等を踏まえて、県立中部病院将来構想（素案）の内容を整理し、パブリックコメントを行う予定である。

第4回 県立中部病院将来構想検討委員会出席者

氏名	役職	備考
本竹 秀光	病院事業局 局長	対面形式
宮城 和一郎	病院事業局 病院事業統括監	対面形式
久貝 忠男	北部病院 院長	対面形式
玉城 和光	中部病院 院長	対面形式
福里 吉充	南部医療センター・ こども医療センター 院長	欠席
屋良 一夫 ※牧志 倫	精和病院 院長 精和病院 副院長	代理出席 (Web参加)
川満 博昭	宮古病院 院長	Web参加
和氣 亨	八重山病院 院長	対面形式
糸数 公	保健医療介護部 部長	対面形式
金城 新吾	土木建築部 建築都市統括監	対面形式
宮里 達也	沖縄県医師会 副会長	対面形式
大屋 祐輔 ※梅村 武寛	琉球大学病院 院長 琉球大学病院 副院長	代理出席 (Web参加)
今井 千春 ※島袋 敬之	中部地区医師会 副会長 中部地区医師会 事務局長	代理出席 (Web参加)
平良 孝美	沖縄県看護協会 会長	欠席
松川 正則	中部市町村会 会長 (宜野湾市長)	対面形式
河合 慎介	京都府立大学大学院 教授	欠席
中村 正人	うるま市 市長	対面形式 (設置要綱第7条)